



第10号

# こだま

気仙沼市立月立小学校  
学校だより  
令和5年1月27日発行  
文責：月立小学校 教頭  
TEL：0226(55)2260



## 冬休み明け全校集会

今年もよろしく願いいたします

「朝の挨拶」

「みんな立派です」

「うさぎ年 どんなことに挑戦しますか？」

「令和5年が始まっています。」1月10日（火）、新年一回目の全校集会を行いました。（冬休み明けの1日目ですが、今年度から2学期制となっているため、始業式ではなく“全校集会”を開きました。）17日ぶりの子供たちですが、その表情からは全員が少したくましくなった、まず、そんな印象を受けました。新年を迎え、「気持ち新たに頑張ろう！」「昨年以上にいろいろなことにチャレンジしよう！」等、子供たちに強い想いがあったからかもしれません。

さて、全校集会の中で、校長からは、「うさぎ年にあたり、ウサギがはねるように大きく飛躍できる年にしてほしい」、そして、2学期始業式に（校長から）話をした三つのお願いについてのお話がありました。今年度も残り2ヶ月余り、新学年、そして中学校に向けての準備をしっかりと進めていかなければなりません。子供たちには、校長の三つのお願いを常に意識しながら今年度のまとめをしっかりとさせていきたい、そのように考えています。

【校長の三つのお願い】①自分の思ったことをや考えたことを授業中にしっかり話してほしい  
②先生の話や友達の話をしっかり聴けるようになってほしい③張りのある声で発表してほしい

2学期途中ではありますが、子供たちは、それぞれが新しい目標を立てるとともに、よいスタートを切ることができています。保護者の皆様、令和5年も昨年までと同様、よろしくお願いいたします。

### 【新年にあたって】

- ・ いろいろなことにチャレンジしていきたいです。（低学年）
- ・ 下の学年の人たちにアドバイスできるようになりたいです。（中学年）
- ・ うさぎのように、飛躍できる1年にしたいです。（高学年）



## 席書大会

「毛筆の皆さん」

「硬筆の皆さん」

「集中しています」

1月17日（火）に令和4年度の席書大会が行われました。子供たちは、昨年12月より授業や放課後特別練習の中で練習に取り組んできました。「字は心」とよく言われます。手本どおりに書き上げるためには、心を落ち着かせて取り組むことが大切です。

さて、子供たちの作品ですが、どれも力作で、心を落ち着かせ、練習の成果をしっかりと発揮できたよい作品ばかりでした。これら、子供たちの作品については、校内書きぞめ展として校内に展示いたします。2月4日（土）の生活・総合発表会等、学校にいらした際に御覧いただければと思っています。

### 【子供たちの感想】

- ・ 練習を始めたときよりもきれいに書くことができました。（低学年）
- ・ 集中して取り組むことができました。（中学年）
- ・ 「止め」や「払い」に気を付けて書きました。上手に書けたと思います。（高学年）



## 繭細工・そば打ち

「うさぎを作っています（繭細工）」

「なかなか難しいです（そば打ち）」

3・4年生が、1月18日（水）に繭細工、19日（木）にそば打ちをそれぞれ体験させていただきました。繭細工は、菅原妙子さんを講師に、蚕の繭を使ってかわいいうさぎを作りました。とても細かい作業でしたが、みんな上手に作る事ができました。また、そば打ちには、吉田勝彦さんと田村泰二さんを講師に、自分たちで育て脱穀、製粉したそば粉を使ってそば打ちに取り組みました。こちらからもみんなが上手に打つ事ができました。その後、試食しましたが、とてもおいしくできあがりしました。3人の講師の皆さん、お忙しいところ本当にありがとうございました。

### 【子供たちの感想】

- ・ 細かいところが大変だったけど、上手にできました。（中学年）
- ・ かわいいうさぎを作れました。家に持って帰って飾りたいです。（中学年）
- ・ 蚕のまゆからこんなうさぎを作れるなんて、びっくりしました。（中学年）

## 生活アンケートの結果について

月立小学校では、「月立小学校いじめ防止基本方針※」に基づき、毎月末、「いじめ発見のためのアンケート」を実施しています。今年度、4月から計9回のアンケートを全児童を対象に行いましたが、「いじわるをされたことがありますか」及び「友達が意地悪をされているのを見たことがありますか」の質問項目について、全ての月、全ての児童が「ない」と答えております。児童との教育相談や日常の教師による観察等と併せ、これまでのところ月立小学校では、「いじめの認知はなし」と判断しております。

### 【いじめの定義】（いじめ防止対策推進法）

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等との一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

一般的に、「いじめは、常にどこでも起こりうる」として捉えておかなければならないものと考えます。学校では、現状に安心することなく、これからも日々、防止対策の取組にしっかりと努めていく所存です。

保護者の皆様には、これまでと同様にいじめの防止に係る学校の取組に御理解をいただきますとともに、御協力いただきますようお願いいたします。

### （保護者の皆様にお願ひ）

お子さんの様子に心配なことがあったり、お子さんとの会話の中で心配になったりするようなことがあったりしたときには、どんなに些細なことでも構いません、学校まで御相談いただきますようお願いいたします。

※「月立小学校学校いじめ防止基本方針」は、月立小学校ホームページ(<http://www.kesenuma.ed.jp/tsukidate-syou>)に掲載しております。

## 2月の予定

※状況により変更になる場合があります。

- 1日（水） おおぞら号来校、鹿踊り
- 2日（木） 業間縦割り遊び
- 4日（土） 生活・総合発表会、学級懇談会  
校内書きぞめ展～2/28
- 6日（月） 振替休業日（2/4分）
- 10日（金） 防災の日、全校5校時限  
新入学児童一日入学  
新入学児童保護者説明会

- 13日（月） 委員会活動
- 15日（水） 代表委員会
- 17日（金） 朝会
- 21日（火） 縦割り班活動鹿踊り
- 22日（水） 飲酒運転根絶運動の日
- 24日（金） 会議時程
- 27日（月） 音楽朝会



